

勤務条件の改善(手当等の増額を含む)を行うこと及び中途採用により県としてより力を注力していくべきである。

(現状及び問題点)

畜産試験場における有給休暇の取得状況及び時間外勤務時間の実績を把握したところ有給休暇の取得状況については令和5年度実績で約9割の職員が5日以上取得しているが、時間外勤務については、係によって偏りが見られた。

具体的には畜産試験場としての時間外勤務時間合計 4,607 時間(令和5年度年間実績)のうち、酪農係の7名で1,617時間、肉牛係の4名で1,141時間、繁殖技術係の4名で686時間となっており、特に酪農係についてはほぼ全員が毎月一定程度の時間外勤務を行っている状況である。

また、研究職の人員構成については50代及び20代の構成比率が高く、技術の承継を行っていく機関としては今後の懸念が残る。

(改善策)

勤務条件の改善(手当等の増額を含む)を行うこと及び中途採用により県としてより力を注力していくべきである。

■25. 農産振興(経営所得安定対策等推進)(蚕糸園芸課 農産係)

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法7 地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	85,659	81,604	4,055	
令和4年度	85,139	127,954	△42,815	
令和5年度	84,482	70,433	14,049	

令和4年度において決算額が当初予算額に対して大幅に超過しているのは、農林水産省共通申請サービス(通称:eMAFF)の導入費用が生じたためである。

(2) 事業目的

経営所得安定対策等を推進し、麦や飼料用米など需要のある作物の生産振興を図る。

意欲ある農業者の主体的な取組及び経営所得の安定を支援し、力強い農業の実現を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農業の担い手に対する経営安定のための交付
-------	----------------------

	金の交付に関する法律
--	------------

(4) 事業計画及び内容

- 経営所得安定対策指導推進事業費補助 2,850 千円
需要に応じた米生産の指導推進にかかる経費を市町村等に補助
- 作物作付・水稲共済一体化推進 4,000 千円
作物作付と水稲共済の整合性を図るためのシステムの円滑な運用に補助
- 経営所得安定対策等推進事業費 76,861 千円
経営所得安定対策等推進事業費を市町村等に補助

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
77,000(91%)	—(—%)	—(—%)	7,482(9%)	84,482(100%)

制度そのものが国（農林水産省）の制度であるため財源も大半が国庫補助金となっている。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	2	
10 需用費	363	
11 役務費	58	
18 負補交付金	70,016	市町村、群馬県農業再生協議会等への補助金等
合計	70,439	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各農業事務所では県の施策を各市町村へ伝達する役割を担っている。

(8) 需用費の内容

（単位：千円）

需用費の内容	令和5年度決算額
指導推進事業（コピー代等事務所経費）	260
その他（課共通経費）	103
合計	363

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
経営所得安定対策等推進事業費補助	市町村	59,915
〃	群馬県農業再生協議会	3,200
畑作物産地形成促進事業推進費	市町村	70
経営所得安定対策等指導推進事業費補助	〃	2,337
〃	群馬県農業協同組合中央会	350
〃	群馬県農業共済組合	150
作物作付・水稲共済一体化推進事業	〃	3,988
その他会議負担金	その他（職員）	6
合計		70,016

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
うるち玄米一等比率	%	89.7	90.6	90.6	57.6	90
「いなほっこり」等作付面積※①	ha	100	130	270	600	500
ブランド米作付面積	ha	355	345	397	411	450
「さとのそら」の農産物検査数量割合※②	%	5.5	4.6	4.8	5.0	10

「ゆめかおり」のタンパク質含有率※③	%	11.2	12.3	12.4	12.3	13～14
高収益作物等の作付面積※④	ha	1,394	1,449	1,453	1,422	1,700

※①はコメの銘柄、※②、③は小麦の銘柄である。

※④は重点プロジェクトにおける指標である。

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■26. 農産振興（水田等利活用自給力向上等）（蚕糸園芸課 農産係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につながる収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法7 地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	4,713	3,736	977	
令和4年度	4,327	3,680	647	
令和5年度	916,595	6,204	910,391	

令和5年度は当初予算で米麦広域種子センターの建設が予定されていたが、令和6年度へ延期（令和6年度に完成）されたため決算額は予算比で大幅に減少している。

(2) 事業目的

消費者や需要者ニーズに応じた優良品種の選定・種子確保により、安全安心で高品質な「米・麦・大豆」づくりを実施する。

新たな米麦広域種子センターを整備することにより、優良種子を確保し、本県米麦生産の維持・発展につなげる。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	群馬県主要農作物種子条例
-------	--------------

(4) 事業計画及び内容

- 食料自給力向上対策 1,155 千円
 - ・ぐんまの米「特A」獲得プロジェクト 220 千円
 - ・高温耐性品種生産技術実証 370 千円
 - ・強い群馬の麦づくり対策 565 千円
- 優良種子確保対策（群馬県米麦大豆振興協会負担金） 1,300 千円
- 指導推進費等 1,464 千円
- 農産物検査指導、そば振興 176 千円
- 米麦広域種子センター整備事業費補助 862,500 千円
 - ・事業実施主体：全農ぐんま ・総事業費：1,150,000 千円
 - ・国 1/2 以内（575,000 千円）、県 1/4 以内（287,500 千円）ほか

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
625,000(68%)	21,530(3%)	258,000(28%)	12,065(1%)	916,595(100%)

その他特定財源は繰入金 20,000 千円、許諾利用料収入 1,450 千円及び農産物検査登録更新手数料収入 80 千円である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
10 需用費	808	
11 役務費	24	
12 委託料	220	
18 補助金等	4,630	再生協議会等への補助金等
21 補償金	516	
合計	6,198	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各農業事務所では県の施策を各市町村へ伝達する役割等を担っている。

(8) 需用費の内容

（単位：千円）

需用費の内容	令和5年度決算額
指導推進事業（コピー代等事務所経費）	249

特A指導	30
強い群馬の麦づくり対策（肥料、農薬等）	345
その他（課共通経費）	184
合計	808

(9) 委託料の内容

(単位：千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
良食味米に関する基礎知識と良食味米栽培技術向上のため米の食味に関する食味官能試験を実施	随意契約	220

過年度より複数年実施してきたが評価が固定しているため令和6年度では委託を取りやめている（令和5年度をもって一旦終了）。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
強い群馬の麦づくり対策事業補助金	群馬県農業協同組合中央会	335
高温耐性品種等生産技術実証事業	〃	370
群馬県米麦大豆振興協会負担金	市町村	1,300
畑地化促進事業	〃	2,613
その他会議負担金	その他(職員)	12
合計		4,630

(12) 成果指標と達成状況

「■25. 農産振興（経営所得安定対策等推進）」と同じ指標のため同事業の項を参照

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■27. 農業技術センター（農業機械化研究～園芸作物研究）

（農業技術センター 総務係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 8 DX を背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進

2. 事業の概要

(1) 農業技術センターの概要

明治 28 年に農事試験場を創設、その後、組織変更等を経て平成 15 年に、農業試験場、園芸試験場、病害虫防除所、農産加工指導センターを農業技術センターへ統合現在に至る。地域に根ざした農業生産に寄与する技術開発の拠点として、次の 5 つの重点指標に基づいた試験研究に取り組むとともに、普及組織や生産現場と連携して、研究成果の普及と技術支援に努めている。

- ①特色ある農産物づくりを支援する技術の開発【特色アップ】
- ②収益性を高める農業生産技術の開発【収益アップ】
- ③省力低コスト農業生産技術の開発【ゆとりアップ】
- ④環境と調和した農業生産技術の開発【やさしさアップ】
- ⑤気候変動に対応した農業生産技術の開発【適応力アップ】

以下は組織図である(令和 6 年度現在)。

農業技術センター 83 名				
所長 1 名	企画部長 1 名	次長 1 名	総務係長 1 名	係員 2 名
		研究調整官 1 名	機械施設連携係長 1 名	係員 6 名
		専門官 1 名	分析・加工係長 1 名	係員 5 名
	環境部長 1 名		土壌保全係長 1 名	係員 4 名
			病害虫係長 1 名	係員 3 名
			発生予察係長 1 名	係員 5 名
	園芸部長 1 名		野菜第一係長 1 名	係員 3 名
			野菜第二係長 1 名	係員 2 名
			野菜第三係長 1 名	係員 3 名

		果樹係長 1名	係員 4名
		花き係長 1名	係員 2名
	稲麦研究センター長 1名		係員 6名
	中山間地園芸研究センター長 1名		係員 5名
	東部地域研究センター長 1名		係員 4名
	高冷地野菜研究センター長 1名		係員 3名
	こんにゃく特産研究センター長 1名		係員 3名

(2) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	37,885	36,478	1,407	
令和4年度	34,473	32,848	1,625	
令和5年度	36,156	34,341	1,815	

過去3年間、概ね予算どおりの決算額である。

(3) 事業目的

収益性の向上や省力化・低コスト化等に資する農業生産技術を開発することにより、本県農業の持続的な発展を図る。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(5) 事業計画及び内容

○農業機械化研究 3,764千円

・農作業を効率化する機械利用技術の検討や機械開発を行う。

○農産加工利用研究 573千円

・生産・加工・販売関係者と連携し、加工技術の開発等を行う。

○農作物環境研究 14,285千円

- ・土壌管理技術や総合的病害虫管理（IPM）技術の開発を行う。

○園芸作物研究 17,534 千円

- ・キュウリ・イチゴ等の収量を安定して増加させる環境制御技術をはじめ、野菜・果樹・花きの安定生産、品質向上、省力化・低コスト化技術を開発する。

(6) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
4,000(11%)	20,356(56%)	—(—%)	11,800(33%)	36,156(100%)

その他特定財源は民間を含む各研究機構等からの受託事業収入と生産物の売払収入である。

(7) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	4,028	会計年度任用職員報酬
4 共済費	70	会計年度任用職員社会保険料
7 報償費	56	管理手当
8 旅費	1,690	普通旅費
10 需用費	26,169	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費
11 役務費	1,181	通信運搬費、手数料
12 委託料	560	点検整備委託
13 使賃料	15	ほ場使用料
17 備品費	451	機械器具類
18 補助金等	121	研修負担金
合計	34,341	

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(9) 需用費の内容

(単位：千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費	26,169

修繕について、1件（全自動元素分析装置修繕 443,466円）抽出し、業者の選定手続きや支払いについて検証したところ、特に問題はなかった。

(10) 委託料の内容

(単位：千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
土壌分析など 計13件	随意契約	560

(11) 工事費の内容

該当なし

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
ぐんま農業新技術・技術情報資料の件数	件	23	16	22	19	20以上

上記指標が掲載されているが、上記件数は別途内訳があり以下のとおりである。

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
ぐんま農業新技術・技術情報資料の件数	件	23	16	22	19	20以上
(農業)		18	9	13	13	—
(蚕業)		1	1	1	2	—
(水産)		1	1	2	1	—
(畜産)		3	5	6	3	—

(14) デジタル技術の活用状況

○AI アプリ等を活用したハクサイ黄化病のデータ駆除型診断によるクリーンな対策技術の確立

ハクサイ黄化病は中山間地域のハクサイ産地において深刻な問題となっている土壌病害の1つであるため、ドローンによる発病データや農作物管理アプリによる栽培データ等をAIアプリで診断・評価することで、土壌改良・輪作による土壌微生物の多様化・病原菌の減少により、クリーンな防除対策が可能となった。

(15) 受託事業収入の内容

(単位：千円)

受託事業の内容	令和5年度決算額
新農薬実用化試験	4,520
スマート除草	1,975
イノベ事業	1,700
他7件計	4,626
合計	12,821

(16) 生産物受払収入の内訳

(単位：千円)

生産物受払収入の内容	令和5年度決算額
花、野菜、果物、苗など	5,916

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■28. 農業技術センター（普通農業作物研究～地球温暖化適応策の調査研究）

（農業技術センター 総務係）

(注)当事業は令和5年度においては2つの事業（普通作物研究～こんにゃく特産研究、オリジナル品種早期育成研究・地球温暖化適応策の調査研究）に分けて計画されていたが令和6年度では一体化されたため、監査上は便宜上1つの事業として記載している。

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法8 DXを背景としたスマート農業等の新技術や
新品種の研究開発と普及促進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	36,568	33,341	3,227	
令和4年度	36,010	207,700	△171,690	
令和5年度	30,460	31,305	△845	

令和4年度は、前橋にある稲麦研究センターの改築工事について、当初予算では計上していなかったが、令和3年度の繰越となったため、差異が多額に発生し

た。国庫支出金 85,275 千円、県債 85,000 千円を充てている。

(2) 事業目的

地域研究センターにおいて、生産現場に密着した品種の育成や、安定生産技術の開発を行うことにより地域農業の発展を図る。

品種育成や地球温暖化に対応した技術の開発等により、本県農業の持続的な発展を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(4) 事業計画及び内容

○普通作物研究 12,558 千円

・本県に適した水稻及び麦類大豆の安定生産技術を確立する。

○中山間地園芸研究 1,834 千円

・リンゴの品種育成、地域特産野菜の生産技術を開発する。

○東毛地域水田作・園芸研究 2,662 千円

・水稻品種選定・キュウリの環境制御技術を確立する。

○高冷地野菜研究 959 千円

・高冷地野菜の施肥管理技術の開発と安定生産技術を確立する。

○こんにゃく特産研究 3,016 千円

・コンニャクの耐病性品種等の育成、生産安定技術を開発する。

○オリジナル品種早期育成研究 8,026 千円

・イチゴ、ウメ、ナシ、ブドウ、ブルーベリー、リンゴ、アジサイ等について、本県の立地条件に適した特色ある品種を育成する。

○地球温暖化適応策の調査研究 1,405 千円

・夏の高温等による課題に対応するための技術を開発する。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
2,739(9%)	22,487(74%)	—(—%)	5,234(17%)	30,460(100%)

その他特定財源は民間を含む各研究機構等からの受託事業収入と生産物の売払収入である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	9,892	会計年度任用職員報酬
4 共済費	1,156	会計年度任用職員社会保険料
8 旅費	916	普通旅費

10 需用費	17,112	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費
11 役務費	804	通信運搬費、手数料
12 委託料	783	点検整備委託
17 備品費	578	機械器具類
18 補助金等	64	研修負担金
合計	31,305	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費	17,112

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
土壌分析など 計15件	随意契約	783

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

「■27. 農業技術センター（農業機械化研究～園芸作物研究）」と同じ指標のため同事業の項を参照

(13) デジタル技術の活用状況

「■27. 農業技術センター（農業機械化研究～園芸作物研究）」を参照

(14) 受託事業収入の内容

(単位:千円)

受託事業の内容	令和5年度決算額
国内産麦の研究開発支援事業	1,760
他5件計	2,553
合計	4,313

(15) 生産物受払収入の内訳

(単位:千円)

生産物受払収入の内容	令和5年度決算額
------------	----------

米、麦、野菜、果物など	19,942
-------------	--------

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■29. 県産農畜産物ブランド力強化対策（ぐんまブランド推進課 販売戦略係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】

展開方法 10 県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	129,016	126,368	2,648	
令和4年度	112,728	108,020	4,708	
令和5年度	93,036	82,496	10,540	

決算額は概ね当初予算どおりである。

(2) 事業目的

県産農畜産物の魅力・価値を「ブランド」として消費者に認知してもらえるように、G-アナライズ&PR チーム（県庁内にあるプロジェクトチーム）の取組等により農畜産物の強みを明確にし、その魅力を発信する。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(4) 事業計画及び内容

○G-アナライズ&PR 74,792 千円

- ・分析によるエビデンス取得 28,510 千円
- ・エッジを効かせるための農畜産物機能性研究・技術開発等 8,000 千円
- ・マーケティングへの取組 33,130 千円
- ・メディアミックスによるプロモーション 5,152 千円

○ブランド化に向けた連携推進 751 千円

○県産農畜産物等のイメージ向上・PR 17,493 千円

- ・産直 EC サイトを活用した県産農畜産物 PR 8,484 千円
- ・首都圏における料理教室を活用した魅力発信ほか 9,009 千円

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
45,133(49%)	22(0%)	—(—%)	47,881(51%)	93,036(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	1,510	会計年度任用職員
3 職員手当等	302	〃
4 共済費	308	〃
7 報償費	137	
8 旅費	473	職員出張旅費
10 需用費	5,274	G-アナライズ&PR チーム
11 役務費	153	
12 委託料	73,406	G-アナライズ&PR チーム 県産畜産物等のイメージ向上 PR
13 使賃料	108	
17 備品費	821	
合計	82,496	

(7) 各農業事務所での活動内容 (所管業務)

特になし

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
G-アナライズ&PR チームによる品目分析に係る試薬や消耗品の購入	3,698
啓発資材等の作成	1,576
合計	5,274

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
やよいひめ分析	随意契約	674
調理法開発業務委託	〃	336
なすの検体のメタボ	〃	120
県産農畜産物ブランディング支援業務	〃	30,041
ナスの整枝方法・着果位置栽培試験	〃	245
ナスメタボローム分析	〃	171

ナスの日射量栽培試験	〃	417
アスリートによる上州地鶏ムネ肉摂取効果検証	〃	1,368
上州地鶏ムネ肉摂取効果検証	〃	1,999
ナス分析	〃	1,230
ナスメタボローム分析（2回目）	〃	171
ヤマトイモにおけるディオスコリンの定性及び定量分析	〃	500
東京都内での群馬県産有機農産物・加工品の販路拡大に向けたテスト販売	〃	2,001
「ぐんまのニジマス」分析	〃	2,236
ネギ分析	〃	3,366
ヤマトイモ分析	〃	2,880
インフルエンサー等を活用した県産農畜産物プロモーション動画制作等業務	随意契約（公募型プロポーザル）	6,281
イチゴ分析	随意契約	1,147
イチゴ官能評価	〃	1,023
ぐんまアグリネット統合基盤以降	〃	363
ニューノーマルに対応した県産農畜産物PR事業運営	随意契約（公募型プロポーザル）	9,919
GA4移行業務	随意契約	33
〃	〃	44
豚肉王国！ぐんまポークほか統合基盤移行	〃	435
ぐんますき焼きナビサイト統合基盤移行	〃	385
群馬県産食材を利用した料理教室	〃	2,166
認知度アンケート	随意契約（三者見積り）	370
全農教育サポート	随意契約	200
合計		70,129

上記に加え他の課からの予算配布額が3,277千円ある。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

〈数値目標〉

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
群馬県産 農畜産物 を「買いた い」「食べ たい」と考 えている 消費者の 割合	%	31.5 (R2年 度)	31.6	34.1	33.9	33.6
PR 動画の 年間総視 聴回数	回	15,097	22,488	69,999	136,227	30,000

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 委託事業の公募型プロポーザルによる募集について（意見 21）

委託事業の内容に最も適した業者の選定ができるよう、複数の業者が公募型プロポーザルへ参加することを働きかけていくことが望まれる。

(現状及び問題点)

委託事業である「ニューノーマルに対応した県産農畜産物 PR 事業運營業務」の委託業者の選定にあたり、公募型プロポーザルによる募集をしているが応募は1団体のみ（当該事業者が採用）であった。1団体のみ応募だと、プロポーザル方式を採用した本来の効果が十分に発揮されていない可能性がある。また、価格の適正性（要求内容に対して予定価格が廉価である可能性）を検討する必要があると考えられる。

(改善策)

複数業者での企画提案の競争により、実施事業の企画内容が最も適した業者を選定することができるよう、現行の公募型プロポーザルへ応募が少ない理由や原因を把握し、複数の業者が参加するよう働きかけていくことが望まれる。

(2) 随意契約の金額の適正性の検証について（意見 22）

委託事業である「群馬県産農畜産物ブランディング支援業務」において、特定の委託先へ前年度より継続して随意契約による契約を締結している。ただし、金額については先方の見積内容に依存する部分が多く、見積額の内訳である一般管理費については、人件費及び直接経費の 50%という単純な計算方式であり価格の適正性が担保されていないと考えられる。

一般管理費については、なぜ 50%(人件費及び直接経費の合計) という計算方式であるのかの検証を行うとともに、価格の適正性(透明性)についてはより慎重に検証を行うべきである。

(現状及び問題点)

委託事業である「群馬県産農畜産物ブランディング支援業務」において、特定の委託先へ前年度より継続して随意契約による契約を締結している。随意契約としている理由については、ブランド構築は1年や2年で実現できるものではないため少なくとも最初の数年間は同一コンサルティングに指導を仰ぐ必要があるとのことであり、合理的であると考えられる。ただし、金額については先方の見積内容に依存する部分が多く、見積額の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

項目	摘要	金額
① 人件費	内容は省略	12,565
② 直接経費	内容は省略	5,642
③ 一般管理費	(①+②) × 50%	9,103
計(税抜)		27,310

人件費及び直接経費は積み上げ計算によって行われており価格の適正性は担保できていると思われるが一般管理費については、人件費及び直接経費の 50%という単純な計算方式であり価格の適正性が担保できないと考えられる。金額が僅少ではない以上、今後、複数年の契約が継続されることを想定しているのであれば農政部として価格の適正性を担保することが限られた予算を執行していく上で必要であると考えられる。

(改善策)

一般管理費については、なぜ 50%(人件費及び直接経費の合計) という計算方式であるのかの検証を行うとともに、価格の適正性(透明性)についてはより慎重に検証を行うべきである。

■30. 農畜産物等輸出促進(ぐんまブランド推進課 輸出促進係)

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】

展開方法 11 農畜産物等の輸出促進による販路拡大

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	724,645	253,646	470,999	
令和4年度	669,382	319,981	349,401	
令和5年度	368,957	55,820	313,137	

【令和5年度について】

食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業のための交付金（県負担なし。全額国庫支出金。）として当初予算に 305,000 千円を計上していたが、年度内に利用の要望がなく、交付金の支出がなかったため、決算額が予算額に比して大幅に減額となっている。

令和3年度及び令和4年度の当初予算額と決算額との間に大きな差があるのも同様の理由による。同事業は、施設の新設及び改修、機器の整備に係る経費の一部（2分の1以内）に対する交付金であるところ、施設の新設等に係る経費は高額となるため、利用が1件減少するだけで大幅な減額となる。

(2) 事業目的

輸出に取り組む生産者等の育成や海外マーケットに対応した農畜産物の生産振興及び産地育成により、県産農畜産物の輸出促進及び海外販路の開拓・拡大を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律 群馬県補助金等に関する規則 ぐんまブランド推進事業補助金等交付要綱 群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業実施要領
-------	--

(4) 事業計画及び内容

①海外需要を踏まえた生産・販売促進

台湾・香港・フランス・UAE への輸出促進、農畜産物等輸出促進戦略の策定を行う。令和5年度においては、以下のような事業を実施した。

ア 青果物等輸出促進事業（東アジア等）

県内へのバイヤー招へいや現地 PR 販売を実施し、台湾及び香港への輸出拡大を図るとともに、残留農薬検査や放射性物質検査を行い、輸入規制に対応する生産者を支援する。なお、令和5年度においては、県負担金において運営される群馬県農畜産物等輸出推進機構が、以下のとおり、バイヤー招へい・現地渡航を行った。

- ・令和5年8月23日～同月26日
県職員3名が台湾に渡航し、PR販売、市場調査等を実施。
- ・令和5年12月6日～同月9日
香港からバイヤーを県に招へいして香港向け商談会を実施。
- ・令和6年1月26日～同月28日
県職員2名が台湾に渡航し、PR販売、市場調査等を実施。
- ・令和6年3月7日～同月9日
県職員2名が香港に渡航し、PR販売、市場調査等を実施。

イ 県産農畜産物等欧州輸出促進事業

欧州（フランス）において、現地実需者向けのカットニングセミナーやプロモーションを実施し、県産和牛の認知度向上及び輸出量拡大を図る。令和5年度においては、県負担金において運営される群馬県農畜産物等輸出推進機構が、以下のとおり、現地渡航を行った。

- ・令和5年11月4日～同月10日
県職員4名（農政部長（同機構の代表委員）含む。）がフランスに渡航し、上州和牛プロモーション等を実施。

ウ 中東輸出拡大事業

輸出事業者との連携により、新たな商流を開拓するとともに、現地飲食店におけるメニュー開発やテスト販売を実施し、中東へのこんにやく加工品の輸出拡大を図る。なお、令和5年度においては、県負担金において運営される群馬県農畜産物等輸出推進機構が、以下のとおり、現地渡航を行った。

- ・令和6年2月5日～同月9日
県職員2名がUAEに渡航し、こんにやく加工品プロモーション等を実施

②輸出取組拡大支援

- ・輸出促進支援員の設置
輸出に取り組む生産者等を対象に、輸出促進支援員（会計年度任用職員）による個別相談等伴走型支援を実施する。
- ・群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業
生産者等が新たな輸出を始めるにあたって必要となる経費のうち、渡航費、PR資材作成、食品見本市出展、選果機器導入等に係る費用を補助する。県単独補助金である。
- ・輸出取組拡大支援推進
国や他県、関係機関等との会議、生産者との打合せ等を実施し輸出を促進する。

③広域連携推進

北関東3県の連携による意見交換・現地視察等の実施を行うことで、県産食

材の定着及び輸出品目の拡大を図る。

④農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金

輸出先国・地域の規制や衛生基準に対応することで輸出拡大を図る食品製造業者等に対し、HACCP等の国際認証取得にあたって必要な対応施設整備に係る費用の一部を補助する。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
332,272(90%)	15,013(4%)	—(—%)	21,672(6%)	368,957(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	2,201	会計年度任用職員給与
3 職員手当等	440	会計年度任用職員期末手当
4 共済費	428	会計年度任用職員社会保険料等
7 報償費	48	試験ほ場管理記帳手当等
8 旅費	151	職員出張旅費
10 需用費	122	各農業事務所物品購入費
11 役務費	10	各農業事務所通信費
12 委託料	13,200	輸出促進戦略策定
13 使賃料	15	試験ほ場費用
18 補助金等	39,205	群馬県農畜産物等輸出推進機構への負担金支出、群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業補助金支出
合計	55,820	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

ただし、群馬県農畜産物等輸出スタート支援事業費補助金の広報・PRについては、各農業事務所においても実施している。

(8) 需用費の内容

(単位：千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
農業事務所物品購入	122

(9) 委託料の内容

(単位：千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
群馬県農畜産物等輸出促進戦略策定業務	随意契約（公募型プロポーザル）	13,200

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業	県産農畜産物等の新規販路拡大を図るため、農畜産物等輸出に取り組む県内に生産拠点又は加工拠点を有する事業者	1,180
海外需要を踏まえた生産・販売促進の各事業に係る群馬県農畜産物等輸出推進機構への負担金	群馬県農畜産物等輸出推進機構	38,025
合計		39,205

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
青果物輸出金額	百万円	116	9	8	9	200
輸出に取り組む産地・事業者数	産地・事業者	13	17	25	35	26

以下は「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では記載されていない指標である。

目標指標	単位	基準年度 (R4)	R5年度 (実績)	目標年度 (R12)
農畜産物等輸出実績	千円	1,485,127	1,539,055	2,263,000

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

（1）全県的な公募型プロポーザルガイドラインの策定について（意見 23）

委託業者の選定について、より一層の透明化を図るため、すでに作成されているシステム・アプリの構築やホームページに関して公募型プロポーザルを採用する場合の注意点などをまとめた資料を参考として、全県的な公募型プロポーザルに関するガイドライン等を設けるべきである。

（現状及び問題点）

当該事業では、令和5年度において、公募型プロポーザル方式により群馬県農畜産物等輸出促進戦略策定業務の委託事業を実施したが、同プロポーザルに参加したのは一者のみであった。

同委託事業は、現状を把握するための調査及び分析を実施した上で県産農畜産物等の輸出促進戦略・戦術について検討・提案するというものであり、多数の業者が応募しづらい専門的な分野であったという実情が、その背景にはある。また、応募事業者が一者のみであった場合には選考委員による評価の合計の平均点が70点以上の場合のみ、同者を受託候補者として特定する旨実施要領に定めるなどの工夫もされており、当該委託契約の受託方法には特段の問題はない。

県には、公募型プロポーザルを採用する場合の注意点などをまとめた「よりよい事業を実現するための公募型プロポーザルの“コツ”」という名称の全県的な資料は存在するが、当該資料はシステム・アプリの構築やホームページに関してのみを対象としており、農業を含めそのほかの分野において公募型プロポーザルを実施する場合に関する全県的なガイドライン等はないとのことであった。

県においては、農業分野に限らず、公的業務を担うという立場上、特殊性・専門性を有する業務が多数あると考えられるところ、その特殊性・専門性があるがゆえに、公募型プロポーザルを実施しても応募事業者が一者のみという場合は、当該事業に限らずあり得るものと思われる。そのような場合に備え、県において、統一的な基準を設けておくことは、委託業者の選定について、より一層の透明化に資するものと考えられる。

この点、システム・アプリの構築やホームページに関して公募型プロポーザルを採用する場合の注意点などをまとめた資料は、システム・アプリの構築やホームページ関連に特化したものではあるものの、その他の分野において公募型プロポーザル方式を採用した場合にもその実施に際して参考となるような記載も多数あり、同資料を参考に、全ての分野を対象とする全県的なマニュアルを作成することが期待される場所である。

（改善策）

委託業者の選定について、より一層の透明化を図るため、すでに作成されているシステム・アプリの構築やホームページに関して公募型プロポーザルを採用する場合の注意点などをまとめた資料を参考として、全県的な公募型プロポーザルに関するガイドライン等を設けておくべきである。

(2) 負担金支出の効果測定について (意見 24)

県のみが多額の負担金を支出している事業に関しては、県として、その費用対効果の確認が十分にできる仕組みを設けるべきである。

(現状及び問題点)

当該事業においては、群馬県農畜産物等輸出推進機構に対し、毎年負担金（令和5年度の執行額は38,025千円）を支出している。当該機構は、地方自治法に定める「普通地方公共団体相互間の協力」方式としての協議会（法第252条の2第1項）や機関等の共同設置（法第252条の7）に当たるものではない。特に法的な根拠があるものではなく、あくまで任意団体として設立されているものである。

当該機構は、県のほか、県内の3市町村、県内の農業協同組合、県内の観光協会等がその構成員であり、県を含めた28機関・団体により構成されているが、当該機構の収入はその全額が県からの負担金であり、他の機関・団体は負担金等の支出をしていない。なお、当該機構の事務局は、県農政部ぐんまブランド推進課に置かれている。

当該機構は、令和5年度において、青果物等輸出促進事業（台湾）として10,069千円、青果物等輸出促進事業（香港）として6,134千円、県産農畜産物等欧州輸出促進事業として15,163千円、中東輸出拡大事業（UAE）として6,205千円を執行している。なお、これらには、以下の渡航費用等が含まれている。

渡航日程	渡航先	県からの渡航者
R5. 8. 23-26	台湾	職員3名
R5. 11. 4-10	フランス	職員4名（農政部長（同機構の代表委員）含む。）
R6. 1. 26-28	台湾	職員2名
R6. 2. 5-9	UAE	職員2名
R6. 3. 7-9	香港	職員2名

これらの事業は県産農畜産物の輸出の促進等を目的としているが、その目的との関係で、現地における販売促進活動等は意義のあるものといえる。

しかしながら、同機構に対して県のみが多額の負担金を支出していることからすれば、県として、その費用対効果の確認・検討を十分に行って然るべきであると考えられるが、現状においては、県としての効果測定が十分に行われているとは言い難い。特に、海外渡航に関し、フランスにおける上州和牛プロモーションには、渡航支援業務委託、上州和牛プロモーション業務委託といった委託費用だけで、合わせて約1,377万円もの費用がかかっている。なお、台湾における現地PR販売、香港における現地PR販売、フランスにおける上州和牛プロモーション、UAEにおけるこんにやく加工品プロモーションは、令和4年度においても、同機構の事業として実施されていたところである。

(改善策)

県のみが多額の負担金を支出している事業に関しては、県として、その費用対効果の確認が十分にできる仕組みを設けるべきである。

(3) 外国旅行に係る旅費支給要領の改定について（意見 25）

県職員が外国旅行をした場合の旅費の支給について、その渡航の目的や渡航先、渡航に係る時間を踏まえた新たな支給基準を設けることを検討すべきである。

(現状及び問題点)

県職員が外国旅行をした場合の旅費については、「国家公務員等の旅費に関する法律の規定を基準として知事とそのつと定める」こととされているが（群馬県職員等の旅費に関する条例第 30 条）、その取扱いに関しては平成 20 年 7 月 1 日制定の「職員の外国旅行に係る旅費支給要領」に定められているところである。

同要領には、鉄道賃、船賃、航空賃及び車賃のほか、日当・宿泊料及び食卓料の定めもあり、日当・宿泊料及び食卓料については、旅行先区分（渡航先）に応じた基準が定められているが、その他の航空賃等に関しては旅行先区分（渡航先）に応じた基準は定められていない。そして、航空賃に関しては、知事及び議長については最上級の運賃、副知事等（副知事、副議長、企業管理者、病院管理者、教育長、常勤監査委員、部長、会計管理者、議会事務局長、大学学長、病院副管理者及び病院長の職務にある者）は最上級の直近下位の級の運賃によるとされている（同要領第 5 条）。

県の負担金（当該事業から支出）により運営されている群馬県農畜産物等輸出推進機構では、同機構の事業として、令和 5 年度において、4 か国に県職員が海外渡航していたが、その際には同要領に基づき航空賃や日当等の支払がなされており、県の農政部長が海外渡航をした際には、最上級の直近下位の級の運賃、いわゆるビジネスクラスの運賃が支払われていた。

県の部長等が海外渡航する際に、ビジネスクラスを利用することが、不当とまではいえない。しかしながら、現在の要領の定めによれば、渡航先や渡航に係る時間にかかわらず、知事及び議長については最上級の運賃（ファーストクラス）、部長等については最上級の直近下位の級の運賃（ビジネスクラス）と一律に定められているが、公金を支出する観点からすれば、その渡航の目的や渡航先、渡航に係る時間をも踏まえた新たな規定に改める必要があるものとする。

(改善策)

県職員が海外旅行をした場合の旅費の支給について、その渡航の目的や渡航先、渡航に係る時間を踏まえた新たな支給基準を設けることを検討すべきである。

■ 31. 日本絹の里運営（蚕糸園芸課 蚕糸係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 14 歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興

2. 事業の概要

(1) 日本絹の里の概要

本県蚕糸業の伝統文化を踏まえ平成 10 年に、蚕糸及び絹に関する県民の理解を深めるために設置された。その後、平成 18 年度より指定管理者制度の導入に伴い、公益財団法人群馬県蚕糸振興協会が日本絹の里の管理・運営を行っている。

同施設では以下の 9 つを基本方針として定めこれに沿った管理運営を行っている。

1	多くの方々に親しまれる日本絹の里を目指します。
2	蚕糸絹業の振興及び活性化に寄与する企画展示等を開催します。
3	世界文化遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」をはじめとする「ぐんま絹遺産」の開設を通じて群馬の蚕糸業の理解醸成に努めます。
4	蚕糸絹業関係者の交流の拠点として活動します。
5	絹文化を通じて国際交流を進めます。
6	専門性を活かした最新の技術展示を行います。
7	伝統技術の承継を進めます。
8	体験学習を通じてものづくりの心を育みます。
9	効率的かつ効果的な管理運営に努め経費削減を図ります。

以下は組織図である(令和 6 年度現在)。

日本絹の里 7 名				
館長(非常勤) 1 名	事務局長 1 名	総括 1 名	企画部門	職員 3 名
			管理部門	職員 1 名

上記に加え非常勤職員等(講師含む)が数人いる。

(2) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	97,808	97,727	81	
令和 4 年度	97,918	97,906	12	
令和 5 年度	98,578	99,665	△1,087	

決算額は各年度ともに概ね予算どおりである。

(3) 事業目的

蚕糸絹業に関わる歴史、技術等の展示及び絹の染織や繭クラフト体験等を通じて、本県の伝統ある蚕糸絹業への県民理解を深めるとともに、養蚕文化の継承と蚕糸絹業関係者の交流の拠点として日本絹の里を運営する。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	群馬県立日本絹の里の設置及び管理に関する条例
-------	------------------------

(5) 事業計画及び内容

○日本絹の里管理委託 98,428 千円

- ・指定管理者制度により、県民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営を行う。
- ・蚕糸絹業に関する理解を促進するため、専門性を活かした展示等を行うとともに、絹に関する体験学習や蚕糸絹業に関する相談、情報提供、蚕糸絹業関係者等の交流支援を行う。

○日本絹の里第三者評価委員会 150 千円

- ・第三者による評価により適切な管理・運営を維持する。

(6) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—(—%)	19(0%)	—(—%)	98,559(100%)	98,578(100%)

(7) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

費目	令和5年度決算額	主な内容
人件費	58,054	職員給与・賞与、諸手当等
企画展示費	21,917	展示関連消耗品、新聞、ラジオ、テレビ等広告、ポスターチラシ等
維持管理費	13,443	施設管理業務（植栽管理、清掃等）等
修繕費	920	
事務費	4,532	事務用消耗品、パソコン・自動車リース料等
租税公課	5,606	消費税等
その他	867	退職金の積立等
合計	105,339	

(注) 上記は指定管理者の決算内訳であり県の決算とは異なる。

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(9) 需用費等の内容

（単位：千円）

需用費（等）の内容	令和5年度決算額
-----------	----------

消耗品費（展示用装飾品、事務用品等）	4,352
会議費（イベント時の昼食代等）	133
修繕費（施設内の修繕（指定管理者の業務範囲内のもの））	1,134
印刷製本費（イベントのポスター、チラシ）	4,321
燃料費（ガソリン代）	107
水道光熱費（館内電気、ガス、水道代）	5,067
合計	15,114

(10) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
敷地内の植栽地における除草、剪定等の植栽管理	入札	2,200
館内における日常業務及び特殊清掃	入札	1,749
企画展「宝塚歌劇展」における展示品設置業務	随意契約	3,710
その他（26件）	随意契約	7,438
合計		15,097

(11) 工事費の内容

該当なし

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
繭生産量	t	36	22.2	19	19	50
養蚕経営 体一戸当 たり繭生 産量	kg	353	308	306	319	500

以下は「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では記載されていない指標である。

目標指標	単位	H30年度	R1年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
施設の 年間利	人	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
		44,139	41,513	24,145	28,342	28,958	31,726

利用者数							
------	--	--	--	--	--	--	--

上段が目標、下段が実績である。

(14) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 3月賞与の支給要件について（意見 26）

決算月である3月に役職員に対して賞与を支給している。しかしながら、当該賞与について支給する要件が明確になっておらず、当該管理業務の成果目標として施設の年間利用者数 47,000 人を掲げて運営しているものの 31,726 人と大幅な未達となっている状況で決算賞与を支給している状況にある。県ではなく公益財団法人としての組織の実態にあった独自の支給要件を定めた上で、当該要件により決算賞与を支給すべきと考える。

（現状及び問題点）

日本絹の里では管理業務の成果目標として施設の年間利用者数 47,000 人を掲げて運営しているものの 31,726 人(令和5年度実績)と大幅な未達となっている状況で決算賞与が支給されている。賞与の支給要件が明確ではなく、管理業務の成果目標とは無関係に、従来からの慣行に基づいて賞与が支給されている状況にある。

賞与の支給、特に決算賞与は、本来、会計年度における事業達成に基づき支給されるべきものであり、管理業務の成果目標として掲げる数値を大幅に未達の状況で支給されるべきものではないと考える。

（改善策）

組織として役職員に対して、より具体的な目標を明示した上で、当該目標達成を要件として決算賞与を支給することで役職員のモチベーション向上にも寄与するものとなる。県ではなく公益財団法人としての組織の実態にあった独自の支給要件を定めた上で、当該要件により決算賞与を支給すべきと考える。

(2) 今後の在り方の議論について（意見 27）

「日本絹の里」は県の施設ではあるが、県として指標等は掲げてはおらず指定管理者による指標（目標）があり、内容は年間来場者数 47,000 人（毎年同一の目標設定）となっているが、ここ数年目標の達成には至っていない。コロナ禍による影響もあると考えられるが、知名度の低さが大きいと思われる。

本県絹産業の広告塔としての意味もある同施設に指定管理者制度を導入し、県として少額ではない予算を毎年投入している以上、県としての指標の設定及び管理を行うとともに予算の執行については今以上に厳しく判断すべきと考える。また、指定管理者評価委員会において同施設の今後の在り方について議論されることを期待する。

(現状及び問題点)

「日本絹の里」は県の施設ではあるが、指定管理者制度導入以降は 20 年程度同一の指定管理者による管理運営がなされている。当事業において県として指標等は掲げてはおらず指定管理者による指標（目標）があり、内容は年間来場者数 47,000 人（毎年同一の目標設定）となっているが、ここ数年目標の達成には至っていない。コロナ禍による影響もあると考えられるが、知名度の低さが一つの要因と思われる。

絹産業の振興を目的として設置された施設であるが、業務内容としては各種イベント（絹やカイコに関するもの）の実施が主であり、イベント時には来場者に対するアンケートも実施している。

令和 5 年度に実施したイベント（展示会等）におけるアンケート内容で来場者の来場回数等を調査しておりその概要は以下のとおりである。

(単位：人)

	展示会名称	はじめて	2 回以上	合計
1	特別展 収蔵品展	20	24	44
2	企画展 ちりめん創作人形展	19	77	96
3	特別展 学ぼうカイコ	46	53	99
4	特別展 きものの彩り	10	38	48
5	特別展 宝塚歌劇	42	71	113
6	特別展 季節を巡る草木染	29	37	66
7	「群馬の絹」展	3	8	11
8	特別展 まゆクラフトと絹の作品展	35	67	102
合計		204 (35%)	375 (65%)	579 (100%)

上記のようにはじめての来場者より複数回の来場者数が多く、10 回以上というアンケート回答も多数あるが、来場者数が伸びない要因に対しては知名度を上げ新規の来場者数を増加させることが最も効果的であると考ええる。

また、同施設は指定管理者制度導入施設であるため、別途第三者による指定管理者評価委員会（日本絹の里評価委員会）も毎年開催されており来場者数の伸び悩みに対する対策や県外で成功している博物館等の視察等、来場者数を伸ばすための議論はなされている。

本県絹産業の広告塔としての意味もある同施設に指定管理者制度を導入し、県として少額ではない予算を毎年投入している以上、現状の唯一の指標（目標）に対してはよりシビアに判断すべきと考える。

(改善策)

県としての指標の設定を行うとともに予算の執行については今以上に厳しく判断すべきと考える。また、指定管理者評価委員会において同施設の今後の在り方について議論されることを期待する。

■32. 蚕糸技術センター（蚕糸技術センター 総務係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 14 歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興

2. 事業の概要

(1) 蚕糸技術センターの概要

明治 31 年に農事試験場内に蚕桑部を設立、その後、大正 2 年に原蚕種製造所として分離独立、組織変更を経て、平成 19 年に蚕業試験場を蚕糸技術センターに改称、現在に至る。

全国で唯一の蚕業公設試験研究機関として新しい蚕糸業の創出を目指すとともに生きた蚕糸業振興と継承に努めている。

以下は組織図である(令和 6 年度現在)。

蚕糸技術センター 17 名			
所長 1 名	次長 1 名	総務係長 1 名 (次長兼務)	係員 2 名
	主席研究員 1 名	蚕糸研究係長 1 名	係員 4 名
	主任研究員(稚蚕人工飼料センター担当) 1 名	技術支援係長 1 名	係員 5 名

上記に加え会計年度任用職員が 20~30 名程度いる。

(2) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	63,090	54,626	8,464	
令和 4 年度	63,418	54,191	9,227	
令和 5 年度	69,997	57,645	12,352	

各年度ともに決算額が当初予算額を下回っているのは一般財源が中心ではなく、特定財源に頼らざるを得ない状況であるためである。

(3) 事業目的

群馬オリジナル蚕品種の性状維持と蚕種の製造・供給、遺伝子組換えカイコの実

用化推進、養蚕農家への技術支援、新たな養蚕担い手の育成、稚蚕人工飼料の製造・供給等を行うことにより、付加価値の高い蚕糸業を展開する。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(5) 事業計画及び内容

○蚕糸試験研究 4,076 千円

- ・群馬オリジナル蚕品種の性状維持と育成
- ・環境負荷軽減を目指した技術開発

○養蚕等技術推進 2,113 千円

- ・「ぐんま養蚕学校」開校、養蚕農家への優良繭生産指導

○遺伝子組換え (GM) カイコ実用化研究 14,038 千円

- ・GM カイコの実用生産に関する研究
- ・GM カイコによる経口ドラックデリバリ素材の開発研究

○養蚕基盤強化技術推進 49,750 千円

- ・群馬オリジナル蚕品種の蚕種と稚蚕人工飼料の製造・供給

(6) 財源 (令和5年度当初予算)

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
5,080(7%)	58,113(83%)	—(—%)	6,804(10%)	69,997(100%)

その他特定財源は人工飼料の販売や外部からの受託事業(委託研究等)である。

(7) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	18,860	会計年度任用職員
3 手当	1,004	〃
4 共済費	513	
7 報償費	51	
8 旅費	792	
10 需用費	17,843	
11 役務費	854	
12 委託料	2,794	
14 工事費	2,750	
15 原材料費	10,141	
17 備品費	1,944	
18 補助金等	54	

26 公課費	45	
合計	57,645	

(8) 各農業事務所での活動内容 (所管業務)

特になし

(9) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
光熱費、修繕費 (農機具等)、事務消耗品費等	17,843

(10) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
養蚕指導業務円滑化のための養蚕匠 (養蚕経営体育成コーディネーター) 配置業務委託	随意契約	500
一般廃棄物 (可燃物) について、月1～2回収集運搬業務委託	〃	93
産業廃棄物の収集運搬、処分業務委託	〃	95
周年養蚕研究施設設備作動確認、カートリッジ純水器等交換業務委託	〃	192
GM (高染色性遺伝子組み換え) カイコ (品種名:麗明) の生糸から作製した着物の仕立て業務委託	〃	175
産業廃棄物 (木くず (桑根類)) の収集運搬処分業務委託	〃	339
(人) 稚蚕人工飼料センター自家用電気工作物の保守点検	〃	357
(人) 稚蚕人工飼料センター消防用設備等保守点検 (機器点検及び総合点検) 業務委託	〃	132
(人) 稚蚕人工飼料センター事務所浄化槽点検及び検査業務委託	〃	33
(人) 稚蚕人工飼料センター事務所浄化槽清掃業務委託	〃	99
(人) 稚蚕人工飼料センター湿体設備汚泥処理施設点検整備業務委託	〃	311

(人) 稚蚕人工飼料センター機械警備並びに火災監視業務委託	〃	198
(人) 稚蚕人工飼料センターボイラー設備の清掃及び保守点検業務委託	〃	271
合計		2,794

数件サンプリングにて随意契約理由を確認。全て随意契約による委託であるが金額的に僅少であることあるいは、技術的に該当する業者が委託先しかない等、合理的な理由である。

(11) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
人工飼料保管庫の冷蔵設備更新工事	指名競争入札	2,750

指名競争入札については関連資料を確認、特段問題は見受けられなかった。

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
繭生産量	t	36	22.2	19	19	50
養蚕経営体一戸当たり繭生産量	kg	353	308	306	319	500
新たな養蚕経営体数 (H26からの累計) ※①	経営体	23	27	30	33	38
新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量※②	頭数	300,000	300,000	0	11,000	1,500,000

※①、②は、重点プロジェクトにおける指標である。

(14) デジタル技術の活用状況

現状では特段ないが、現在、AIによるカイコの卵のカウントやカイコの病気を把握する技術導入を検討中である。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) ニーズの把握について（意見 28）

全都道府県において蚕業技術の開発を行っている公的機関は本県のみである。過去においては全国的に存在していたものの絹産業の衰退に伴い本県以外の都道府県については当該事業から撤退している。

県として投入している予算額（一般財源）についても蚕糸技術センターの総予算に対しては10%程度である。

蚕業の研究等について今後も県として事業を継続していくかどうかについては、県民を含め広くニーズの把握を行うことが必要と考える。

(現状及び問題点)

蚕業技術の開発を行っている公的機関は、全都道府県において本県のみである。過去においては全国的に存在していたものの絹産業の衰退に伴い本県以外の都道府県は当該事業から撤退している。なお、現在でも国としては絹産業の発展や技術開発事業を行っている。

本県における絹産業は世界遺産である富岡製糸場等もあり、ゆかりは深い。しかしながら、蚕業に就業する人数は微増しているものの、他方で廃業者も多く、専業で蚕業へ従事している経営体はわずかと考えられる。県として投入している予算額（一般財源）についても蚕糸技術センターの総予算に対しては10%程度である。

(改善策)

蚕業の研究等について今後も県として事業を継続していくかどうかについては、県民を含め広くニーズの把握を行うことが必要と考える。

(2) 土地の有効活用の検討について（意見 29）

蚕糸技術センターの敷地は広く、前橋市総社町に本館を含めた敷地が約 21,400 m²、その他桑畑が約 62,000 m²ある（その他、高崎市金古町に稚蚕人工飼料センターとして敷地約 500 m²、桑畑約 62,600 m²あり）。

本館及び研究棟の西側には広大な桑畑が広がっているが全ての敷地の有効活用ができていない状況とはいえず、また、年間を通して除草作業を含め管理する手間は相当であることが伺える。

県としてここまで広大な蚕業用敷地を今後も必要とするかを検討すべきであり、施設の集約等も視野に入れるべきである。

(現状及び問題点)

蚕糸技術センターの敷地は広く、前橋市総社町に本館を含めた敷地が約 21,400 m²、
その他桑畑が約 62,000 m²ある（その他、高崎市金古町に稚蚕人工飼料センターとして
敷地約 500 m²、桑畑約 62,600 m²あり）。

以下は蚕糸技術センター本館を含む敷地図である。



以下は稚蚕人工飼料センター及び桑畑の敷地図である。



監査時に蚕糸技術センター本館を含め敷地全体を視察したが、施設の老朽化が進んでいる。また、本館及び研究棟の西には広大な桑畑が広がっているが全ての敷地の有効活用ができていない状況とはいえ、年間を通して除草作業を含め管理する手間は相当であることが伺える。稚蚕人工飼料センターの視察は実施していないものの、広大な桑畑を含め相当な敷地面積である。

(改善策)

県としてここまで広大な蚕業用敷地を今後も必要とするかを検討すべきであり、施設の集約等も視野に入れるべきである。

(3) 指標の再設定(実態に合わせて)について(意見30)

成果指標である「新たな養蚕経営体数」については微増傾向にはあるもののあくまで新規就業者の数であり、廃業を含めた純増減ではないため担い手が増加しているかどうかの正確な把握は難しいと思われる。また、「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」については直近2年での実績は目標に対してかなり乖離している状況である。

成果指標の「新たな養蚕経営体数」は実際の就業者数(経営体数)の純増加数等に変更するとともに、「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」は実現可能性を踏

まえた数量に変更すべきである。

(現状及び問題点)

蚕糸技術センターとしての成果指標については2つの項目（「新たな養蚕経営体数（H26からの累計）」及び「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」）を設定している。（残りの2つの指標は他の事業にも関連）

「新たな養蚕経営体数」については微増傾向にはあるもののあくまで新規就業者の数であり、廃業を含めた純増減ではないため担い手が増加しているかどうかの正確な把握は難しいと思われる。また、「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」については直近2年での実績は目標に対してかなり乖離している状況である。

(改善策)

成果指標の「新たな養蚕経営体数」は実際の就業者数（経営体数）の純増加数等に変更するとともに、「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」は実現可能性を踏まえた数量に変更すべきである。

■33. 病虫害総合防除対策・病虫害発生予察（技術支援課 植物防疫係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 15 資源循環を目指した循環保全型農業の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	11,790	7,452	4,338	
令和4年度	14,576	6,791	7,785	
令和5年度	22,421	14,664	7,757	

各年度ともに当初予算において重要な病虫害の発生に備え、消費・安全対策交付金の予算計上を行っている。そのため、実際の病虫害の発生状況により当該交付金は増減することになる。重要な病虫害の発生が当初予算の見積りより抑えられている状況になることから対処処置に対する交付金が減少していることで予算計上分との間に差額が発生している。

(2) 事業目的

多様な技術を組み合わせた総合的病虫害管理技術等を推進するとともに、病虫害の発生予察情報を迅速・効果的に提供することにより、環境と調和した効率的な病虫害防除を推進する。また、農業者による適期・的確な病虫害防除を推進するために、様々な手段を講じて病虫害の発生予察情報を周知することで、重要病虫害のま

まん延防止対策を実施し被害の防止・軽減を図ることを目的としている。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	植物防疫法等
-------	--------

(4) 事業計画及び内容

○総合的病害虫管理技術等の推進 321 千円

従来の防除対策では防除が困難となっている作物に係る防除体系の確立及び
基幹的マイナー作物の病害虫防除技術体系の確立

○発生予察情報提供 7,941 千円

重要病害虫の発生予察情報を作成・提供し、適切な防除指導を実施
植物防疫法に基づく侵入警戒有害動植物に対する調査

○病害虫防除所運営及び病害虫防除員設置 4,353 千円

○重要病害虫の特別防除等 9,806 千円

クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫のまん延防止対策を実施

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
21,928(98%)	32(0%)	—(—%)	461(2%)	22,421(100%)

その他特定財源は、対象の市町村の負担分である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	801	会計年度任用職員報酬
2 共済費	12	会計年度任用職員雇用保険・労災保険
7 報償費	1,645	地区予察ほ記帳手当、侵入調査事業調査員報酬、病害虫防除員報酬
8 旅費	136	シンポジウム出席・防除所職員研修出席
10 需用費	4,430	IoTカメラ実証費用その他
11 役務費	219	Wi-Fi通信費・IoTカメラ通信費
13 使賃料	656	地区予察ほ借り上げ料、JPP ネット使用料
17 備品費	4,409	総合防除の強化に資する機器の整備（スマート害虫モニタリングシステム、IoTカメラ）

18 補助金等	2,356	消費・安全対策交付金としてクビアカツヤカミキリ対策費及び火傷病対策費
合計	14,664	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

病虫害予察事業において県ホームページで公開する病虫害発生予察情報一覧の情報をもとに、管轄する農業事務所内の発生予察注意報をまとめ、パンフレット等を作成し農業事業者へ適時・的確に周知し管轄地域内での重要病虫害の発生防止に努めている。実際に管轄する地域で病虫害の発生があった場合は、最新の発生情報について農業事業者から情報を収集し発生状況を担当課に報告するとともに、所管する農業事務所内において発生状況を農業事業者に早期に周知することで重要病虫害の発生予察に努め、まん延防止に努めている。

その他、農業事業者との日々のやり取りを通じて情報を収集し、定点観測型の発生予察情報に加えて情報を収集することで、農業事業者に対して、病虫害の実際の発生時の対処方法も含めた普及に努めている。農業事業者と直接のやり取りを通して、より効果の高い方法を周知し、農業事業者の病虫害の発生等による生産力低下を防いでいる。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
スマート害虫モニタリングシステム及び IoT カメラの実証費用並びには場管理等に使用する農業資材、農具、被服費、文房具、書籍等	4,430

当該事業の実施における調査資材（フェロモン剤、粘着板）、フェロモントラップ侵入調査対象病虫害の検出資材、調査資材等に加えてスマート農業に向けた取り組みを推進しており、その中でもスマート害虫モニタリングシステム及び IoT カメラ等の設置を進めている。

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
クビアカツヤカミキリ対策費	高崎市	2,356

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

〈数値目標〉

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
病虫害発生予察情報の提供回数(年間)	回	16	18	20	18	12

(13) デジタル技術の活用状況

需用費に計上されているスマート害虫モニタリングシステムや IoT カメラの設置により、業務の効率化を図っている。

具体的には、従来型の病虫害予察等では、害虫種の特定制と計数を目視・手作業によって行う必要があり、実際に現地に巡回を行い回収・検証をする必要があった。また、異常が発生した場合にも巡回時まで把握することができず、異常発生から対処するまで長時間を要していた。計数のカウントや異常発生の把握についても人的作業とならざるを得ず、1週間に一度程度の巡回となっている現状となっている。

テスト運用中のスマート害虫モニタリングシステムでは、30分に一度自動撮影され、AIが写真画像から害虫種を特定し調査対象害虫を種毎に計数化することができることや異常の検知も30分ごとの撮影時に把握することが可能であり、重要な病虫害の発生や設備の異常発生から対処するまでの時間を大幅に削減することができるようになっている。このシステムは、事務所から遠隔の場所でも導入可能であり、人員の移動時間の削減を含め業務の効率化につながっている。

スマート害虫モニタリングシステム導入には、従来型の方法と比較し設置にコストは掛かるものの人的作業の削減や異常発生の早期把握の観点から有用であり、テスト運用により効果を精査ののち、他の地域でも導入する予定となっている。

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■34. 鳥獣害防止(技術支援課 鳥獣害対策係)

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法17 官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	331,942	295,479	36,463	
令和4年度	495,403	357,901	137,502	
令和5年度	581,180	344,665	236,515	

令和5年度の差額は以下のとおりである。

○河川内緩衝帯整備繰越（整備にあたり境界確認など地元との調整に不測の日数を要した）に伴う減少 107,606千円

○鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）の減少
（予算要望額に対して交付決定額が少ないこと及び出来高（捕獲数）が少なかったこと等による） 90,554千円

○鳥獣害対策地域支援事業（県単）の減少（要望額の減少及び出来高（捕獲数）が少なかったこと等による） 36,228千円

(2) 事業目的

野生鳥獣による農業被害を軽減するため、国交付金や県単事業により、地域が主体となった総合的な被害対策の取組を支援する。また、豚熱に係るイノシシ対策を一層強化する。最大の目的は被害軽減を実感できる鳥獣被害対策を実施することである。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	鳥獣保護管理法、鳥獣被害防止措置法
-------	-------------------

(4) 事業計画及び内容

○鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫） 183,176千円

・市町村が実施する「捕る・守る・知る」対策を総合的に支援

○鳥獣害対策地域支援事業（県単） 70,189千円

○野生シカ肉（ジビエ）利活用事業 8,296千円

・ジビエに向けた研修会及び支援モデル事業の実施

○豚熱に係るイノシシ対策

・有害捕獲奨励金等の交付 103,320千円

・緩衝帯整備（河川内、養豚場周辺） 215,760千円

○広域連携 439千円

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
248,066(43%)	220,000(38%)	—(—%)	113,114(19%)	581,180(100%)

その他特定財源は、ぐんま未来創生基金である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
7 報償費	24	研修会講師の謝金
8 旅費	95	研修会講師の旅費
10 需用費	189	コピー代、トナーカートリッジ
11 役務費	2	切手
12 委託料	92,394	河川内緩衝帯整備 (県土整備部へ配当替え)
18 補助金等	251,961	協議会や市町村が行う被害防止 対策に対する補助 (各農業事務所へ予算配布)
合計	344,665	

(7) 各農業事務所での活動内容 (所管業務)

各地域の農業事務所では補助対象となる整備工事や補助金等について、市町村や地域協議会への支給事務を行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
コピー代 (用紙含む)、トナーカートリッジ代等	189

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	河川名	契約方法	令和5年度決算額
緩衝帯整備工	粕川 (中流部)	指名競争入札	2,900
河川内伐木工	高浜川	〃	256
伐木及び除草工	赤城白川	〃	22,352
〃	〃	〃	7,000
〃	〃	〃	7,100
緩衝帯整備工	粕川	条件付き一般 競争入札	8,400
〃	鳴沢川	〃	10,500
	金蔵院川		
	荒砥川		
〃	広瀬川・荒砥 川合流部	指名競争入札	3,600

伐木業務委託	〃	条件付き一般競争入札	12,180
河川内伐竹	高浜川	〃	9,746
河川内伐竹	頭無川	〃	8,360
合計			92,394

どの河川の整備等を行うかは農政部で判断するが実際の入札は県土整備部で実施している。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	主管農業事務所	交付先	令和5年度決算額
鳥獣被害防止総合対策交付金 (国による補助金)	中部	市町村（前橋市、伊勢崎市等）及び協議会	13,725
〃	西部	市町村（高崎市、富岡市等）及び協議会	57,459
〃	吾妻	市町村（中之条町等）及び協議会	29,992
〃	利根沼田	市町村（沼田市等）及び協議会	29,304
〃	東部	市町村（みどり市等）及び協議会	26,463
群馬県鳥獣被害防止総合対策交付金（県による補助金）	中部	市町村（前橋市、渋川市等）	14,920
〃	西部	市町村（富岡市、安中市等）	33,514
〃	吾妻	市町村（嬭恋村、中之条町）	14,519

		等)	
〃	利根沼田	市町村（沼田市等）	13,317
〃	東部	市町村（みどり市、桐生市等）	18,745
合計			251,961

なお、補助金（交付金）の支給業務等は各農業事務所にて行っている。

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
野生鳥獣による農作物被害額	千円	337,746	345,150	277,904	322,551	176,000
野生鳥獣による農作物被害面積	ha	186	196	142	130	134

(13) デジタル技術の活用状況

鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）を活用した捕獲確認アプリを令和5年度より導入している。

事業主体：片品村有害鳥獣被害防止対策協議会

事業内容：スマートフォンから登録された鳥獣の捕獲データをクラウド管理により、リアルタイムで自動収集・分析をし、捕獲者と自治体の情報共有をスムーズ化するツール

初期導入費：220千円

利用料：10千円/@ID

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) アンケート実施方法の再検討について（意見 31）

当該事業の最大の目的は被害軽減を実感できる鳥獣被害対策を実施することである以上、アンケート項目として農業従事者の被害軽減の実感を把握する必要があると考える。具体的には、アンケート項目として「県の施策等によって鳥獣被害が減少し

ていると感じるか」等を追加することを検討すべきと考える。

(現状及び問題点)

県では農林水産省が主導して実施している農林業経営体調査(名称:農林業センサス)を行っている。当該調査は5年ごとに、農山村の実態を明らかにする調査であり、農林業全体の経営体の規模や耕地の状況、作付の種類や量、雇用状況等、広く農林業全体の統計を把握するためのアンケートである。

その中で県独自の調査(アンケート)項目を設けることができるため県では鳥獣被害状況の把握を行うべく以下の3つについて調査を行っている。

No.	項目	回答
1	過去5年間に野生動物による農作物被害が発生していますか。	1. はい 2. いいえ
2	ここ5年間で、野生動物による農作物被害は増えていますか。	1. 増えている 2. 変わらない 3. 減っている
3	被害対策はどのように行っていますか。	1. 個別で実施 2. 共同で実施 3. していない

なお、直近の調査結果の集計は以下のとおりである。

(農業経営体のみ、かつ、県全体部分)

No. 1			No. 2				No. 3			
回答数	あり	なし	回答数	増加	同じ	減少	回答数	個別	共同	なし
19,109	7,446	11,576	7,524	5,670	1,567	287	7,597	4,182	1,568	1,847
100%	39%	61%	100%	75%	21%	4%	100%	55%	21%	24%

被害が発生している経営体(個人を含む)は全体の4割程度ではあるが、被害があったと回答した経営体では75%が増加していると回答している。

成果指標にもあるように、野生鳥獣による農作物被害額は高止まりの状況である。

(改善策)

当該事業の最大の目的は被害軽減を実感できる鳥獣被害対策を実施することである以上、アンケート項目として農業従事者の被害軽減の実感を把握する必要があると考える。具体的には、アンケート項目として「県の施策等によって鳥獣被害が減少していると感じるか」等を追加することを検討すべきと考える。

■35. 鳥獣被害対策支援(鳥獣被害対策支援センター 企画管理係)

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法17 官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化

2. 事業の概要

(1) 鳥獣被害対策支援センターの概要

平成 22 年度、野生鳥獣による農作物被害等の軽減を図るため設置された。鳥獣被害対策本部の事務局として（全庁的な組織）、被害対策の中心的な役割を果たしている。

以下は組織図である(令和 6 年度現在)。

鳥獣被害対策支援センター 11 名			
所長 1 名	次長 1 名	企画管理係長 1 名	係員 2 名
		調査研究係長 1 名	係員 2 名
		対策支援係長 1 名	係員 2 名

○関係機関との協力体制

被害対策推進には、関係機関との協力体制が不可欠のため、センターは県の環境森林部及び農政部の共管組織として位置付けられている。

野生動物対策推進に関する包括連携協定に基づき、日本獣医生命科学大学と連携して取組を実施している。

(2) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	65,647	48,253	17,394	
令和 4 年度	61,871	68,213	△6,342	
令和 5 年度	73,602	62,775	10,827	

若干の増減はあるものの各年度概ね予算どおりの決算額である。

(3) 事業目的

市町村や関係団体と連携して「捕る」「守る」「知る」対策を一体的に推進し、農林漁業被害の軽減を図る。また、ICT 等を活用した効率的な捕獲や地域ぐるみで被害対策の取組を進めるとともに、被害対策を担う人材育成のための研修等を行う。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	鳥獣保護管理法、鳥獣被害防止措置法
-------	-------------------

(5) 事業計画及び内容

○鳥獣被害対策センター運営 7,230 千円

- ・鳥獣被害対策センター運営のほか、条例に基づき設置された鳥獣被害対策本部、科学評価委員会等を開催する。

○特定鳥獣管理計画推進 25,778 千円

- ・深刻な被害を及ぼす鳥獣については、科学的で計画的な保護管理事業を推進する必要があるため、最新の生息数及び被害状況等を把握しつつ、被害の防止・軽減を図るための適切な管理方法を策定・推進する。また、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマ、カワウの生息状況等に係る調査を実施する。

○鳥獣被害広域対策 34,427 千円

- ・広域対策強化（ICT 技術等を利用した捕獲技術の普及、GPS 首輪を活用した行動把握等）
- ・特定鳥獣対策調査・分析等業務委託（委託先：日本獣医生命科学大学）

○鳥獣害に強い集落づくり支援事業 2,663 千円

- ・住民の合意形成や集落環境調査に基づいた被害対策の支援を行い、その効果を検証する。

○鳥獣被害対策人材育成

- ・地域リーダー・地域対策指導者・高度専門技術者育成研修、実施隊研修、市街地出没対応研修

(6) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
37,957(51%)	30,010(41%)	—(—%)	5,635(8%)	73,602(100%)

その他特定財源は、主にぐんま未来創生基金である。

(7) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	1,735	会計年度任用職員報酬
3 手当等	347	会計年度任用職員期末手当
4 共済費	346	会計年度任用職員社保等
7 報償費	906	委員報償、講師謝金
8 旅費	843	職員出張、委員・講師旅費
10 需用費	7,067	委員・講師昼食等代金 くくり罫及び資材、電気柵及び 資材、その他消耗品、光熱水費他
11 役務費	1,721	電話・Wi-Fi 料金、検体運搬費、 保険料他
12 委託料	43,101	機械警備、各種調査他
13 使賃料	71	NHK 受信料、実証事業用地賃借

14 工事費	1,397	大型囲いわな撤去工事
17 備品費	4,330	IoT カメラ、囲いわな、ドローン 他
18 補助金等	860	講習・研修参加負担金
26 公課費	46	公用車重量税
合計	62,775	

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

農林業等被害が深刻な地域、新たに被害が発生又は増加が予想される地域、侵入防止柵等の導入を計画している地域等を、各農業事務所、（環境）森林事務所が選定する。

(9) 需用費の内容

（単位：千円）

需用費の内容	令和5年度決算額
集落づくり	1,348
捕獲資材	1,198
その他	2,925
合計	5,471

他に食糧費 18 千円、他所属執行額 1,577 千円があり、決算額は 7,067 千円

(10) 委託料の内容

（単位：千円）

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
GPS 首輪による広域行動把握、カメラ調査	随意契約	10,243
野生鳥獣による農林業被害の軽減に向けた新たな手法の研究・開発	随意契約	8,965
REST 法によるイノシシ生息状況調査	随意契約	6,677
糞塊法によるニホンジカの生息状況調査	随意契約	5,863
カメラ調査によるツキノワグマの生息調査	随意契約	5,258
その他（10 件計）	随意契約	6,095
合計		43,101

委託料は全て随意契約によるものであるが、委託先のみでしか実施できない業務であり随意契約とする不合理的理由はなかった。

(11) 工事費の内容

（単位：千円）

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
大型囲いわな撤去工事（原状回復工事）	随意契約	1,397

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「■34. 鳥獣害防止」と同じ指標のため同事業の項を参照

(14) デジタル技術の活用状況

鳥獣被害対策事業では以下のように種々のデジタル技術が採用されている。

○捕獲報告アプリ

- ・捕獲者が写真を撮影し、捕獲場所情報と共に送信
- ・報告書様式で印刷可能。捕獲情報はCVSで管理

○捕獲通報装置（林業試験場考案）

- ・捕獲器具の作動で通報装置のトリガーが外れ、LPWAで捕獲者へメールを送信
- ・安価で自作可能
- ・広域捕獲（嬭恋村）、安中市、桐生市で活躍

○IoTカメラの利用

- ・IoTカメラからの通知を自動転送
- ・SharePointの共有も可能

○カワウGスコープ

- ・カワウ目撃情報の報告システム
- ・スマホでカワウの目撃情報を送信し、ダッシュボードで集計・表示
- ・R6年度に一般公開済み
- ・カワウについて、従来は人がハシゴを利用していたところ、ドローンを利用して卵を孵化させない方法（ドライアイスを使用）を採用している

○GPS首輪を利用した行動圏把握

- ・嬭恋村でニホンジカにGPS首輪を装着
- ・夏季は嬭恋村、冬季は長野県で越冬することを把握
- ・行動圏を把握し集中利用地域で捕獲を実施
- ・捕獲・調査は長野県と連携して実施

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■36. 中山間地域等直接支払（農村整備課 中山間振興係）

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】

展開方法 19 農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	140,147	136,448	3,699	
令和4年度	143,381	139,601	3,780	
令和5年度	144,158	140,833	3,325	

当初予算額に対して決算額が未達な理由は、特定の市町村の特定地区で新規活動を予定していたが、集落内での合意形成が整わず、新規活動に至らなかったため等である。

(2) 事業目的

遊休農地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動等の継続による多面的機能の維持・増進を図るため、平地と生産条件の較差を補正する交付金を農業者等に交付する。条件が不利な農地（地形）に交付金を配布するものであり、格差是正・所得補償的な制度である。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
-------	-------------------------

平成12年度から制度そのものは存在していたが、平成27年度から正式に法制化され令和2年度から第5期対策（5カ年計画）が実施されている。

(4) 事業計画及び内容

農業生産活動及び多面的機能を増進する活動を5年間以上継続する協定を締結した農業者等に対し、交付金を交付する。

・具体的な活動内容

- ① 農業生産維持のため農地のほか農道や水路等の維持管理活動
- ② 多面的機能を増進するため、動植物の保護活動や環境美化活動等、協定参加者が地域の実情に即した活動を創意工夫をこらして共同で取り組む。

・交付金単価：2,400円～21,000円/10a（農業生産条件の不利性及び取り組む活動内容に応じて設定）

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
93,812(65%)	—(—%)	—(—%)	50,346(35%)	144,158(100%)

農林水産省の主管事業であり国庫による補填が大半を占める。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	35	研修会等参加の旅費
10 需用費	52	リーフレット印刷費
18 補助金等	140,722	※
22 償還金	24	交付金国庫返還金
合計	140,833	

※中山間地域のある各市町村への交付金である。18市町村で協定数(集落数)は175件となっている。

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

実際に交付金の支給業務は市町村(市町村からその先にある協定(集落)へ交付する)が担っているが、県の各農業事務所では各市町村からの申請を受けて交付金の支給事務を行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
中山間地域等直接支払制度資料印刷(推進リーフレット)	52

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	協定数 (集落数)	令和5年度決算額
中山間地域等直接支払交付金	前橋市	3	3,698
〃	渋川市	3	1,909
〃	高崎市	20	7,503
〃	富岡市	4	1,204
〃	安中市	24	8,001
〃	下仁田町	1	1,829
〃	南牧村	1	194
〃	中之条町	16	24,068
〃	長野原町	1	341

〃	嬭恋村	1	326
〃	高山村	1	2,153
〃	東吾妻町	18	12,512
〃	沼田市	21	27,282
〃	片品村	5	7,673
〃	川場村	5	4,773
〃	みなかみ町	44	31,679
〃	桐生市	5	4,391
〃	みどり市	2	1,178
合計		175	140,722

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」で成果指標として定めたものではないが以下の実績がある。

<数値目標>

指標	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (見込)
中山間地域等直接支払交付金の取組面積	ha	1,358	1,386	1,403	1,416	1,415

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 成果指標の設定について（意見 32）

当該事業については特段指標（目標値）の設定はない。当該事業は農林水産省が主導している国の事業ではあるものの、県が作成している「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」においても「中山間地域の農業生産活動の支援」は具体的な活動内容として掲げられている。

県では実績として「中山間地域等直接支払交付金の取組面積」を把握しているため当該面積数や国が設定している目標を本県の数値へブレイクダウンする等の成果指標設定を行うことが望ましいと考える。

(現状及び問題点)

当該事業については特段指標（目標値）の設定はない。

中山間地域等直接支払交付金（事業）は農林水産省が主導している国の事業ではある

ものの、県が作成している「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」においても「中山間地域の農業生産活動の支援」は具体的な活動内容として掲げられている。また、国としても事業目標として、「耕作放棄を防止し、中山間地域等の農地用 7.5 万 ha の減少を防止（令和 6 年度まで）」を掲げている。県としても、何かしらの具体的な目標値等を掲げて当該事業活動を行うことが「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」の実現により近づくものとする。

（改善策）

県では実績として「中山間地域等直接支払交付金の取組面積」を把握しているため当該面積数や国が設定している目標を本県の数値へブレイクダウンする等の成果指標設定を行うことが望ましいと考える。

■37. 利根沼田農業事務所

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

地域重点プロジェクト（利根沼田地域）

A：トマト・レタスを核とした競争力の高い野菜産地の育成

B：片品村牛の平地区における農地集積促進対策

2. 事業の概要

（1）利根沼田農業事務所の概要

所管エリアは、県北部の、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町の 1 市 1 町 3 村からなり、総面積は 1,766 ㎥と県面積の 27.7%を占めている。

農業事務所の各課において以下の業務を実施している。

担当所属	主な業務内容
農畜産課	鳥獣害対策、中山間地域等直接支払制度、農薬適正使用推進、農産物等安全検査、農業災害対策、経営所得安定対策、畜産振興、普通作物・畜産の技術・経営普及に関する事等
担い手・園芸課	農業振興地域の整備、農地調整、農業協同組合の指導、集落営農、農業法人支援、野菜・果樹・花きの振興に関する事等
家畜保健衛生課	家畜伝染病予防、家畜衛生対策等
農村整備課	農業農村整備事業の換地、用地、工事事務、補助金事務、土地改良法手続き等、県営水利施設等保全高度化事業、県営農業水路等長寿命化・防災減災事業に関する事等

以下は組織図である（令和 6 年度現在）。

全 48 名				
所長 1 名	農畜産課長 1 名	次長 2 名	総務係長（次長兼務） 1 名	係員 3 名
			企画調整係長 1 名	係員 3 名
			農畜産指導係長 1 名	係員 3 名
	担い手・園芸課長 1 名	次長 2 名	農政係長（次長兼務） 1 名	係員 2 名
			担い手支援係長 1 名	係員 3 名
			園芸指導係長 1 名	係員 5 名
			尾瀬係長 1 名	係員 1 名
	家畜保健衛生課長 1 名	次長 1 名	衛生防疫係長 1 名	係員 2 名
	農村整備課長 1 名	次長 2 名	管理係長（次長兼務） 1 名	係員 2 名
			計画調整係長 1 名	係員 3 名
			整備係長（次長兼務） 1 名	係員 2 名

(2) 各種業務について

農業事務所では農政部の各課及び係で計画・実施している事業について農業従事者（農家等）との連絡・相談・指導等橋渡し役を担っている。監査上は、今回のテーマに関連した農政部の各課業務のうち農業事務所が実施している業務内容を中心にヒアリング及び資料の閲覧等を行うとともに職員の労務管理状況（時間外勤務及び有給休暇の取得状況）について資料を確認した。

その概要は以下のとおりである。

事業番号	事業名	事業概要	監査手続（確認事項）
------	-----	------	------------

1	農業経営基盤強化対策	豊かで成長し続ける農業・農村の確立を図るため、生産・流通・加工施設等の整備を総合的に支援し、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成する。	補助金交付の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
3	新規就農者育成総合対策	研修時や経営開始時の支援のための給付金や機械・施設等の導入のための補助金を交付することで新規就農者の確保・育成を図る。	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
4	農業近代化資金等融通対策	農業経営に必要な施設資金等の長期資金に対して利子補給を行い、貸付利率を低減し、農業者等の負担軽減と経営改善を進める。	金融機関からの請求書の承認、支払資料等の閲覧を実施
6	農業委員会等活動促進	農地利用の最適化を推進するため、農業委員会の活動に対して補助金を交付する。	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
8	県営農業農村整備調査計画	県営農業農村整備事業実施予定地区の事業計画を策定し、担い手の収益性向上、農業用水の安定供給、安全安心な農村づくり等を目指す。	整備調査計画を実行する上での具体的な活動内容、また、実際にどこを対象とするかの選定に関する農業事務所での関わりについてヒアリング及び資料の閲覧を実施
9	小規模農村整備	農業者が安定した所得を確保し、農業が	要望調査方法及び各事務手続概要についてヒアリ

		魅力ある産業として発展するために、市町村や土地改良区等が取り組む農業生産基盤や農村環境の保全・整備、鳥獣害被害防止施設等をきめ細やかに支援する。	ング及び資料の閲覧を実施
10	農山漁村地域整備	地域の特色を活かした農山漁村地域の総合的な整備により、農産物の高付加価値化等による競争力ある「攻めの農業」を展開していくとともに、国土強靱化のための防災・減災を図る。	農業事務所所管の R5 年度工事一覧よりサンプリングにて伺書～完了報告書まで資料一式の閲覧を実施
11	農業競争力強化基盤整備	狭小・不整形な農地の区画整理などの農業生産基盤の整備を実施するとともに、農地中間管理事業を活用したい担い手への農地集積や新規作物の導入等により、農業競争力の強化を図る。	整備計画を実行する上での具体的な活動内容についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
12	農地耕作条件改善	農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の整備により、耕作条件改善を	整備計画を実行する上での具体的な活動内容についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施

		支援し、担い手への農地集積・集約化を図る。	
14	基幹水利施設管理	県・市町村・土地改良区等の連携を図りつつ、大規模で公共・公益性の高い基幹水利施設の管理を行い、農業用水の安定供給や農村地域の防災機能を強化させる。	土地改良区の具体的な活動内容についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
15	水利施設管理強化	土地改良区等による農業水利施設の管理に対し、農業水利施設の有する多面的機能が適切に発揮されるよう、県と市町村等が連携して支援活動を行う。	要望調査の方法、補助金交付の事務手続についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
17	農業水路等長寿命化・防災減災	農業水利施設の安定的な機能の発揮に向けた長寿命化及び防災減災対策により、農業用水の安定供給と地域防災力の強化を図る。決壊した場合に人的被害を与えるおそれがあるため池のハザードマップを作成し、地域住民の迅速な避難行動につなげる。	県独自での工事と市町村主体の工事それぞれの事務手続の内容等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
18	野菜振興（「野菜王国・ぐんま」総合対策）	野菜の担い手や産地に対して施設・機械の整備を支援し、野菜の生産拡大によ	補助金の交付事務の手続内容等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施

		り、本県農業の基幹部門である野菜の生産振興を図る。	
19	野菜振興（園芸産地強化支援）	本県農業の競争力をさらに強化するため、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組や、米麦から高収益作物への転換、技術の導入等を総合的に支援する。	具体的支援業務の内容等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
20	野菜価格安定	国、生産者等で資金をあらかじめ積み立て、青果物の価格低落時に生産者に補給金を交付し、生産者の経営安定と消費者への青果物の安定供給を図る。	地域における事務的事項（交付予約数量の取りまとめ、農協との打合せ等）についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
21	家畜伝染病予防	家畜伝染病予防法等に基づく家畜伝染病の発生予防及び予察並びに発生時のまん延防止措置により、家畜の損耗を軽減し家畜振興を図り、県民への安全な畜産物の供給に貢献する。特に、豚熱対策と鳥インフルエンザ対策を強化する。	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
24	畜産試験場	畜産における技術的課題を解決するため、飼料自給率の向上、ICTを活用した飼	畜産試験場と家畜保健衛生課（農業事務所内）との具体的連携内容についてヒアリングを実施

		養管理の省力化、先端技術を利用した家畜改良や生産性の向上、畜産環境対策等の技術を開発し、生産基盤の強化や経営の安定を図る。	
25	農産振興 (経営所得安定対策等推進)	経営所得安定対策等を推進し、麦や飼料用米など需要のある作物の生産振興を図る。意欲ある農業者の主体的な取組及び経営所得の安定を支援し、力強い農業の実現を図る。(市町村へ補助)	県の施策を市町村へ伝達する具体的手続等についてヒアリングを実施
26	農産振興 (水田等利活用自給力向上等)	水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対し直接支払により交付し、主食用米並の所得水準の確保を図る。	県の施策を市町村へ伝達する具体的手続等についてヒアリングを実施
27	農業技術センター (農業機械化研究～園芸作物研究)	収益性の向上や省力化・低コスト化等に資する農業生産技術を開発することにより、本県農業の持続的な発展を図る。	農業技術センターとの具体的連携内容についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
28	農業技術センター (普通作物研究～地球温暖化適応策の調査研究)	地域研究センターにおいて、生産現場に密着した品種の育成や、安定生産技術の開発を行うことによ	〃

		り地域農業の発展を図る。	
33	病虫害総合防除対策 病虫害発生予察	多彩な技術を組み合わせた総合的病虫害管理技術等を推進するとともに、病虫害の発生予察情報を迅速・効果的に提供することにより、環境と調和した効率的な病虫害防除を推進する。また、重要病虫害のまん延防止対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。	農業事務所の具体的な防疫対策等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
34	鳥獣害防止	野生鳥獣による農業被害を軽減するため、国交付金や県単事業により、地域が主体となった総合的な被害対策の取組を支援する。また、豚熱に係るイノシシ対策を一層強化する。	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
35	鳥獣被害対策支援	市町村や関係団体と連携して「捕る」「守る」「知る」対策を一体的に推進し、農林漁業被害の軽減を図る。	地域鳥獣被害対策推進会議の具体的内容等についてヒアリング及び資料の閲覧を実施
36	中山間地域等直接支払	農業の生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、農業農村の有	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施

		する多面的機能を確保する。	
—	労務管理の状況	—	令和5年度及び令和6年度(上期)の時間外勤務の実績及び有給休暇の取得状況について資料を確認

(3) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」の地域重点プロジェクトにて以下の指標が設定されている。

〈数値目標〉

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
トマト販売出荷量	千ケース	1,630	1,649	1,629	1,679	1,700
レタス販売出荷量	千ケース	2,376	2,429	2,563	2,717	2,500
牛の平地区における担い手への農地集積面積	ha	0	0	4.2	10.5	14.6
牛の平地区における担い手数	人	1	1	4	7	7

(4) デジタル技術の活用状況

LINEによる生産者への情報提供

Google Earthによるレタス土壌病害発生のは場の地図化等

3. 監査結果(指摘又は意見)

(1) 各金融機関が作成し送付する計算書の確認方法について(意見33)

【事業 No4 : 農業近代化資金等融通対策】において農業事務所では各金融機関が紙の計算書を農業事務所に送付し、農業事務所では電卓を使用して検算を行っているとのことである。紙ベースでの資料を手で計算することは、非効率であるとともに計算誤り等の発生可能性もあり昨今のデジタル化と逆行しているように思える。

効率性の観点より Excel 等のデータによる計算書を共有することを検討すべきである。

(現状及び問題点)

【事業 No 4：農業近代化資金等融通対策】において、農業事務所では、各金融機関が農業事務所に送付する計算書の金額の正確性について検算を行っている。

具体的には、農業構造政策課が作成した計算書を各金融機関は金融機関所有の資料と確認のうえ、紙の計算書を農業事務所に送付し、農業事務所では電卓を使用して検算を行っているとのことである。

紙ベースでの資料を手で計算することは、非効率であるとともに計算誤り等の発生可能性もあり昨今のデジタル化と逆行しているように思える。

(改善策)

Excel 等の検証が容易なデータを入手することができれば、検算が効率的かつ正確に行うことができるため、農業構造政策課の Excel 等のデータを農業事務所へ共有することを検討するべきである。

■38. 中部農業事務所

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

地域重点プロジェクト（中部地域）

A：集落営農法人等の体質強化

B：きゅうり・なす産地の強化

2. 事業の概要

(1) 中部農業事務所の概要

所管エリアは、県中部の、前橋市、渋川市、榛東村、吉岡町、伊勢崎市、玉村町の3市2町1村からなり、前橋伊勢崎地域の水田地帯における米麦、赤城山麓や榛名山東麓の畜産やこんにゃく、管内全域で盛んな野菜など地域特性を活かした多彩な農業生産が行われている。中部地域の令和4年度農業産出額は約781億円で県全体約2,461億円の3分の1を占める。

なお、農業事務所の各課における業務内容は各事務所概ね同様であるため「利根沼田農業事務所」の項を参照。

以下は組織図である(令和6年度現在)。

全 95 名				
所長 1名	農畜産課長 1名	次長 2名	総務係長 1名	係員 2名
			企画調整係長 1名	係員 2名
			農畜産指導係長 1名	係員 4名
	担い手・園芸課長	次長	補佐（農政係	係員 2名

	1名	2名	長) 1名	
			担い手支援係長 1名	係員 3名
			補佐（園芸指導 係長） 1名	係員 3名
			補佐（野菜指導 係長） 1名	係員 3名
	渋川地区農業指導 センター長 1名	次長 1名	担い手支援係長 （次長兼務） 1名	係員 3名
			生産指導係長 1名	係員 3名
	伊勢崎地区農業指 導センター長 1名	次長 1名	担い手支援係長 1名	係員 2名
			生産指導係長 1名	係員 3名
	家畜保健衛生課長 1名	次長 1名	補佐（環境衛生 係長） 1名	係員 3名
			防疫第一係長 1名	係員 3名
			補佐（防疫第二 係長） 1名	係員 4名
	農村整備課長 1名	次長 2名	補佐（管理係 長） 1名	係員 2名
補佐（計画調整 係長） 1名			係員 2名	
補佐（整備係 長）			係員 3名	

			1名	
			補佐（群馬用水整備係長） 1名	係員 3名
	渋川農村整備センター長 1名	次長 2名	管理係長（次長兼務） 1名	係員 1名
			補佐（渋川相馬整備係長） 1名	係員 3名
			赤城西麓整備係長 1名	係員 3名

(2) 各種業務について

農業事務所では農政部の各課及び係で計画・実施している事業について農業従事者（農家等）との連絡・相談・指導等橋渡し役を担っている。監査上は、今回のテーマに関連した農政部の各課業務のうち農業事務所が実施している業務内容についてヒアリング及び資料の閲覧を行うとともに職員の労務管理状況（時間外勤務及び有給休暇の取得状況）について資料を確認した。

概要は利根沼田農業事務所と同様であるため記載は省略するが、一部中部農業事務所追加確認事項があったため当該部分のみ以下に記載する。

事業番号	事業名	事業概要	監査手続（確認事項）
18	野菜振興（「野菜王国・ぐんま」総合対策）	野菜の担い手や産地に対して施設・機械の整備を支援し、野菜の生産拡大により、本県農業の基幹部門である野菜の生産振興を図る。	補助金の交付事務の手続内容等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施。加えて、中部農業事務所については補助金執行残高が多い理由についてヒアリングを実施。

(3) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」の地域重点プロジェクトにて以下の指標が設定されている。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
体質強化に取り組んだ集落 営農法人数	法人	0	3	6	7	10
飼料作物(飼料 イネ・飼料用 麦・飼料用トウ モロコシ)の作 業受託面積	ha	275	287	300	331	310
きゅうり出荷 量	t	12,700	12,075	12,031	11,950	14,000
なす出荷量	t	5,327	5,651	5,975	6,408	6,000

(4) デジタル技術の活用状況

- QRコードによるオーガニックマルシェのアンケート調査
- LINEによるきゅうり生産者への生育調査等情報提供
- LINEによる農業青年クラブ定例アンケート
- LINE・ZOOMによる若手女性農業者組織の打合せや総会等の実施
- LINEによるJA営農指導員と情報連携した現地支援
- タブレットとGoogleマップによるニラ害虫発生状況の地図化
- GISによるほ場情報を用いた品種検討やこんにゃく作付計画検討

3. 監査結果(指摘又は意見)

監査結果については「■37. 利根沼田農業事務所」の監査結果を参照。

以 上